

なかの 市議会だより

8月号

2024年(令和6年)

8月5日発行

No.77

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会

●ホームページ <https://www.city.nakano.nagano.jp/> ●Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp



● 市政一般質問	意見書案	事件案	予算案	条例案	● 議案件数および議決内容	会期	閉会	開会
28件	1件 修正可決	2件 可決	3件 可決	10件 可決		16日間	6月21日	6月6日

6月定例会



松野 繁男

市長のトップセールスについて

質問 コロナ禍で一時期中断されていた市長のトップセールスが昨年11月に再開された。市長の考えは。

答弁 自ら本市をPRするためには県外に出向くことで、中野市を認識してもらうことは重要であり一定の効果があるものと考えている。

質問 具体的な実施内容と成果は。

答弁 昨年11月に大阪府、本年4月に東京都の市場を訪問し、市場の動向を聞くなど意見交換を行った。その中で、中野市産農産物の販売促進やPRができ、主要市場で農産物の取扱量が増えていくものと考えている。

質問 中野市産農産物の評価は。

答弁 非常に高い評価を得ている。

質問 今後の課題と新規開拓の考えは。

答弁 ふるさと寄附金やSNSを活用し農産物など特産品をPRしていくことが重要。関係者と情報共有する中で新規開拓を考えていく。

質問 トップセールスで本市の認知度を高めることが、移住政策の成果にもつながると思うがどうか。

答弁 交流人口を増やし、本市の魅力を知ること、結果的に移住人口

増加につながるものと考えている。

環境美化の推進について

質問 市民大清掃の実施状況は。

答弁 自分たちの住むまちの清掃を行うことで、自分たちの手できれいにしたまちを汚さない、きれいに保とうという美化意識の定着を図るため、春と秋、各区において実施している。実施後は報告書により、実施状況の把握に努めている。

質問 不法投棄が後を絶たない。市として対策を強化すべきでは。

答弁 頻繁に不法投棄される箇所への見回り強化については、見回りの実施結果等を集約し更に効果的な活動ができるよう研究する。市道の除草は幹線市道等を中心に行っている。

豊田小学校および豊田中学校について

質問 運動会や音楽会での連携を検討できないか。

答弁 中学校の一部の学年が小学校の音楽会に参加しているが、運動会については、学校行事が重なることから困難である。

質問 学校統合以前、旧永田小学校の運動会時に鼓笛演奏があった。復活は可能か。

答弁 運動会が、1学期の半日開催となつていないことに加え、現在、使用する楽器もないため、困難である。



笠原 豊

住宅の耐震化について

質問 耐震化率の目標値は。

答弁 中野市耐震改修促進計画において、令和7年度に90%としている。

質問 目標達成には何件の耐震化が必要か。

答弁 1千300件の耐震改修が必要である。

質問 木造住宅の耐震改修工事等に対する補助金の詳細は。

答弁 耐震診断を行った居住の用に供する木造住宅の所有者を対象に、耐震診断の総合評点が0.7以上となる補強工事を行う場合、最大100万円を補助。除却工事は、総合評点が1.0未満であった場合、最大83万8千円を補助する。県の上乗せ補助は、総合評点が1.0以上となる補強工事を行う場合、市の最大100万円の補助に最大50万円を加算するもの。

質問 低コスト耐震工法の推進は。

答弁 事業者と更なる普及について連携を図っていく。

空き家対策について

質問 管理不全空家等の判断基準は。

答弁 国のガイドラインを基に判断

基準を作成し、現地調査を行い必要な措置を講じたうえで判断する。

質問 管理不全空家等の所有者への指導、勧告は。

答弁 中野市空家等対策協議会で、管理不全空家等の判断基準が決定された後、現地調査を実施する体制の整備を行い、速やかに着手していく。

遊休荒廃農地の改善について

質問 苦情受け付け後の農地所有者への対応は。

答弁 農業委員会と連携し、農地所有者または耕作者に対し、口頭や文書により、草刈りなどの農地の適正管理についてお願いし、今後、耕作する予定がない場合には、農地の貸出し手続きを説明している。

大規模災害時のトイレ対策について

質問 携帯トイレの備蓄状況と今後の方針は。

答弁 市では防災倉庫および防災備蓄倉庫に1万6千回分を備蓄している。能登半島地震の教訓を踏まえ、必要となる備蓄数の見直しを進める。

市役所窓口への軟骨伝導イヤホン導入について

質問 耳の聞こえが不自由な方のために軟骨伝導イヤホン導入の考えは。

答弁 必要な窓口を導入していく。



松樹 純子

猛暑対策について

質問 公共施設にクールシェアスポットを設置し、提供してはどうか。

答弁 今夏に間に合うよう、現在、庁内で調整を図っている。本年4月施行の気候変動適応法に基づき指定暑熱避難施設（クーリング・シェルター）を指定するが、それをクールシェアスポットとしても利用できるよう調整していく。

子育て支援について

質問 紙おむつのサブスクリプションサービスの実施状況は。

答弁 本年4月から、ひらおか保育園で本格導入した。5月からは、平野・高丘保育園を除く6園で導入検証を実施。その後のアンケートでは、保護者、保育士ともに好評だったので、今後、本格導入する方向で検討している。

質問 仕事を辞めて出産した母親の産後の求職期間中、生まれた子の兄姉が継続して通園できるようにしてほしいが、どうか。

答弁 本市では、保育を必要とする事由が求職活動の場合の入所期

間は、国が限度として定めている90日を最長に対応している。

質問 妊娠・出産も保育を必要とする事由とされているが、その「出産予定日から起算して8週を経過する日の月末まで」の後、続けて求職活動をする事由とする90日の入所が可能か。

答弁 可能であり、その後も引き続き求職活動で保育が必要な状況にあると認められる場合は、状況確認の上、個別に対応をしている。

質問 保護者の要望が多い、保育所での主食提供を行ってはどうか。

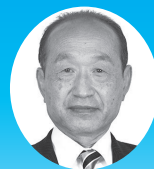
答弁 調理施設や器具の整備、園での配膳等に係る保育士や調理員の負担、保護者の費用負担など、課題があることから、検討していく。

質問 子育て支援拠点施設「ハブリック」の指定管理者の自主事業として、4月開校予定とされていたインターナショナルスクールの状況は。

答弁 本年6月にプレスクールが認可外保育施設として開校し、1人の児童が入園しているとのことである。

質問 来年度開園予定の高丘・平野の認定こども園について、三者協議会の実施状況、検討内容、決定事項および引き継ぎの状況は。

答弁 三者協議会は、これまでに4回開催。クラスの名称など決定したほか、園行事は、基本的には公立園の行事を継承することを決めた。また、引き継ぎは、本年4月から開始し、園長候補者と、各園週1回程度、運営全般について行っている。



塚田 一夫

水道管の現状と更新について

質問 漏水調査の実施状況および漏水件数と主な漏水箇所は。

答弁 調査は、漏水が予想される配水地域を対象に、業務委託により計画的に実施している。漏水は調査で見えされたものを含めると令和4年度が56件、5年度が84件あり、主に配水本管や支管から分岐している給水管部分から発生している。

質問 供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合を示す有収率はどうか。

答弁 令和3年度が79.72%、4年度が81.63%、5年度が78.48%である。

質問 約20%もの水道水が無収となっているが、この要因と金額換算した場合の金額は。

答弁 20%のうち、約3%が消火栓の使用によるもので、残りの17%は漏水と考えられる。金額換算した場合、原価価格でおおよそ1億7千万円相当と考えられる。

質問 管路の法定耐用年数40年を超えている管路の距離数と、市内の管路総距離に占める割合は。

答弁 令和4年度末現在で22kmあり、市内に埋設されている水道管路の総距離約352kmに対し、6.3%である。

質問 10年後、20年後に、耐用年数を超えて老朽化する管路の距離数は。

答弁 10年後には約146km、20年後には約312kmに及ぶと想定している。

質問 現在行っている管路更新の実施状況および管路の耐震化率は。

答弁 管路更新は、令和3年度は0.9km、4年度と5年度は各0.8km実施。耐震化率は15.8%である。

質問 管路更新に係る事業費は。

答弁 目安として、基幹管路の場合1km当たり約2億円、標準的な配水管で約8千万円程度が必要と考える。

質問 現在までの実施状況や今後の更新計画では、管路の老朽化や耐震化に対応できなくなる恐れがないか。

答弁 中野市水道ビジョン策定に当たり、アセットマネジメントを行っている。その中で費用の平準化を図るため、大規模投資を伴っている栗和田浄水場更新事業の完了後に、毎年2億円程度を11年間、12年後からは毎年3億5千万円程度を投資し、順次管路更新を行う計画であるが、できるだけ早期に行っていくきたい。

(注) アセットマネジメント

将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続するため、中長期的視野に立った計画的な資産管理を目的に更新需要や財政収支の見通しを立て、持続と実現可能な整備計画の立案を行うこと。



高木 尚史

公園緑地維持整備事業費について

質問 一本木公園整備事業の具体的な内容はどうか。

答弁 トレーラーハウスの設置で、活用する上で必要となる給排水工事、電気工事を発注済みである。

質問 飲食型トレーラーハウスの購入目的は。その利活用と運営方法は。

答弁 バラまつりのアンケートで飲食スペースに関する要望が多かったため、公園の魅力発信のために計画した。運営主体は指定管理者を予定。将来的には通年運用を考えている。

質問 トレーラーハウス購入は、予算を工事請負費から備品購入費に流用したが、予算計上方法と適正な予算執行の問題はないか。

答弁 備品として分割発注した方が安価となるため、流用して対応した。

指定管理者制度について

質問 民間活力活用の事業成果と財政効果はどうか。

答弁 現在51施設を指定管理者で運営をしている。利用者の満足度向上につながっているものと考えており、

適正な経費で運営されている。

質問 中山晋平・高野辰之の名をつけている記念館に対する市民の思いをどのように受け止めているか。

答弁 市民や両氏の顕彰に尽力されてきた両記念会会員の思いが詰まった大切な施設であると認識している。

質問 両館への指定管理者制度導入の考えと運営改善の見込みはどうか。

答弁 民間事業者として蓄積したノウハウを生かし、収益事業やイベント開催により来館者増と経費縮減につながると考えている。

中野市縁(ゆかり)の日本画家について

質問 新たに発見された菊池契月のびょうぶ絵についての感想は。

答弁 若い頃の作品とみられ作風の変化を知る上で貴重なものである。

質問 市が所蔵する菊池契月作品の実態はどうか。

答弁 日本画27点を収蔵。内訳は掛け軸22点、額装5点である。

質問 菊池契月の長男菊池一雄の本木公園に設置されているブロンズ像に合わせて親子展を企画しては。

答弁 市の収蔵作品を見ていただくことは重要であり検討したい。

質問 市民所蔵の町田曲江、佐野光穂、児玉果亭等の作品による「我が家のお宝展」を企画してはどうか。

答弁 貴重な美術品をお持ちの方がいると思われる、有意義な企画展になると考えられるので検討したい。



中村 秀人

農業の振興と発展について

質問 市長の農業施策に対するこれまでの総括および今後の取り組みは。

答弁 中野市魅力発信Vチューバー「信州なかの」を活用してのPRや、農産物をふるさと寄附金の返礼品に採用することにより、県内外に本市を知っていただくきっかけになり手ごたえを感じている。引き続き、農産物の生産性向上のための環境を整え、ととともに、ファン獲得のための施策を推進したいと考えている。

質問 農業分野でのラッピングカーの活用状況は。

答弁 本年2月に公用車にVチューバー「信州なかの」をメインに本市の特産物などのラッピングを施した。この車を紹介した動画がSNS等で拡散され大きな反響があったほか、様々なイベントにおいて大変関心が持たれたので、今後も活用し、本市農産物のPRをしたいと考えている。

観光施策について

質問 市公共施設における桜の管理状況および桜まつり等の開催状況は。

答弁 東山公園で最も若い桜は、平成24・25年に植樹されたもので、高梨館跡公園の桜は、平成6年に植樹し、30年ほど経過している。両園とも病気が発生している桜も見受けられ、随時点検し必要に応じて薬剤散布や伐採等を行っている。桜まつりは、高梨館跡公園で東町区が4月7日に、民間団体が13・14日に開催。後者のイベントには6千500人が来場された。

質問 高遠山古墳に植樹された桜の活用は。

答弁 今後地元の方々と協力しながら、将来的には、伊那市の高遠城址公園のように色鮮やかな桜が咲き誇る市民の憩いの場になるとともに、伊那市との交流が一層深まることを期待している。

道路整備について

質問 (仮称)吉田西条先線について、緊急車両通行の利便性向上のために東側へ早期に延伸整備する考えは。

答弁 当該路線の整備については、具体的な位置や幅員、構造等の決定、鉄道会社との踏切交差に関する協議、工事方法や財源確保等の検討とともに、土地所有者や地元区のほか、関係者の理解を得た上で進めていくこととなる。また、都市計画道路として整備する場合は、都市計画審議会の審議を経た上で都市計画決定が必要となるので、結論に至るには、もう少し時間をいただきたい。



阿部光則

指定管理者制度について

質問 指定管理者制度の導入状況とその効果はどうか。

答弁 現在51施設で導入している。利用者満足度の向上と適正な経費での運営が行われていると考えている。

質問 令和7年4月から市民会館、中山晋平記念館、高野辰之記念館に指定管理者制度を導入する予定だが、その理由は。

答弁 来館者数の減少および年々増加する維持管理運営費の改善が図られるものと考えている。民間事業者の蓄積したノウハウで、新たな事業展開、効率的な運営が期待できる。

質問 中山晋平記念館と高野辰之記念館は、市民憲章でうたう文化のシンボルの存在である。大切な2施設を直営から外すのか。

答弁 指定管理者制度導入で、今より軽く扱うように思われるかもしれないが、そういうことではない。

質問 これまで市の直営でノウハウを蓄えてきているのに、どこが問題なのか。

答弁 第4次行政改革大綱に業務の効率化、組織のスリム化、職員の適正配置、アウトソーシングの推進と

ある。指定管理者制度導入の適否審査も行い、進めていくものである。

窓口業務の業務委託について

質問 上下水道事業の窓口業務委託の業務内容はどのようなものか。

答弁 上下水道事業の窓口受け付け業務や滞納整理業務など、現在、上下水道課営業係が担当している業務全般を予定している。

質問 滞納整理業務、給水停止業務も業務委託することだが、市民の生活、個人情報に関わる重要な問題である。ここまで、業務委託で外部に任せていいのか。

答弁 委託業者の選定に当たり、滞納整理や給水停止業務などの個人情報取り扱いに対する取り組みなどを、ヒアリングを通じて確認し、適切な業者を選定していく。

高齢者団体への支援について

質問 シニアクラブの組織率が著しく低下しているという。組織率低下の状況をどうとらえているか。また、支援についての考えは。

答弁 クラブ数、会員数が毎年減少していることは把握している。健康寿命の延伸、高齢者のフレイル予防のためにも、社会参加の維持を推奨しており、シニアクラブに対する補助金交付などにより活動を支援していく。



渡辺菊男

須坂市での大型商業施設開業について

質問 市民や信州中野商工会議所などの反応は。また、消費者の流動、流失への懸念はどうか。

答弁 市民からの直接的な意見等は把握していない。商工会議所等では市内小売店舗とは客層やニーズが異なるため、特段の対応は考えていないとのことである。消費者の流動等、市内大型商業施設への影響が考えられるため、今後の動向を注視したい。

質問 市内小売店舗の営業持続への対策と雇用確保はどうか。

答弁 現在、制度資金などの支援や店舗改修の補助事業を行っており、各小売店や関係機関と情報を共有し対応していく。市内へ転入した従業員への家賃補助等の各種支援事業を実施しているが、必要に応じ新たな施策を検討して雇用確保に努める。

質問 本市への回遊に向けた施策は。

答弁 現在のところ考えていないが、関係機関との情報共有に努めていく。

带状疱疹ワクチン接種費助成について

質問 市内高齢者の発症状況と接種

費助成の考えは。また、国へ定期接種化への働き掛けを行うべきでは。

高等教育機関の誘致について

質問 教育機関との情報交換や県との情報共有はどうか。

答弁 具体的な打診や個別に調整している事案はないが、昨年度の県の調査に、誘致の意思を示している。

質問 実現可否について検証を始めるべきでは。

答弁 打診があれば、前向きに協議を進めたいが、多額の費用が必要となるケースが多く、積極的な誘致は考えていない。

周遊型観光の実施について

質問 観光需要喚起の施策と効果は。

答弁 ウェブサイト版グルメマップ作成やラッピングカーなど、効果を定量的に算出することは困難であるが、ファン獲得につながっている。

質問 周遊型観光の推進とそのため

の2次交通確保を検討すべきでは。

答弁 市内観光施設を巡る土人形収集イベントやスタンプラリー、中山晋平映画ロケ地巡りなどを企画する。信州なかの産業・観光公社などと連携して2次交通確保を研究していく。



中村 明文

職員について

質問 職員の現地研修視察の実施は。

答弁 職員の現地研修視察は大変効果的であると考えており、できるだけ直接視察等を行う対応をしていく。

質問 ハラスメント防止などの人権研修は。

答弁 ハラスメント防止などの人権研修は、昨年11月にハラスメント研修、12月にはカスタマーハラスメント対応研修、本年2月には人権教育研修を行い、今年度も、同様の研修を実施する計画である。

質問 能登半島地震に係る災害派遣の職員に対する手当支給の考えは。

答弁 現在支給していないが、他市の状況を踏まえ研究していく。

質問 会計年度任用職員の勤勉手当支給の検討状況は。

答弁 令和7年度からの支給に向けて進めている。

質問 一般職の職員の給与改善について、行政職給料表を見直す考えは。

答弁 8級制の導入は、現在考えていない。

第82回国民スポーツ大会について

質問 今後の準備について市長の考

えは。

答弁 本市で50年ぶりに競技種目の剣道が開催されることは大変有意義なことと感じている。

質問 今後の施設整備の予定は。

答弁 今年度は市民体育館の照明のLED化と床改修工事を実施する。

大会開催時は、公式戦コート2面、周りの観客席を仮設で設置する計画。整備費は、市の負担を抑え、県の補助金などを活用したい。

質問 大会準備の担当課および職員体制はどのように考えているか。

答弁 くらしと文化部文化スポーツ振興課が担当課である。専従職員の配置は、県内の動向等を参考に、必要に応じ、適切な時期に判断したい。

市の財政について

質問 令和5年度の決算の歳入決算見通しは。

答弁 必要な財源確保に努めたこと、個人住民税が予算額を上回ったことなどから、黒字決算となる見込みである。

質問 ふるさと寄附金の見通しは。

答弁 令和5年度決算見通しは、22億5千200万円余である。

質問 各基金残高の見通しは。

答弁 財政調整基金が26億5千137万円余、減債基金が7億7千644万円余、公共施設等整備基金が17億9千71万円余である。

議会インターネット録画中継

市議会では、本会議のインターネット録画中継を行っています。

インターネット録画中継は、パソコンのほかタブレットやスマートフォンでいつでも本会議の様態を視聴することができます。

是非、ご覧ください。



視聴方法

中野市議会ホームページから「中野市議会中継」にアクセス

中野市議会ホームページ

<https://www.city.nakano.nagano.jp/categories/shigikai/>

配信している議会中継

平成30年5月市議会臨時会分～

配信時期

定例会・臨時会の本会議終了後、約1週間後に配信します。



中野市議会HP

総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された条例案2件、予算案2件、意見書案1件について、6月18日に審査しました。

主なものとして、予算案では、令和6年度中野市一般会計補正予算（第2号）について、補正総額1億4千337万4千円を追加し、補正後の予算総額を254億962万5千円とするものです。歳出では、総務費（関係部分）で、A Iオンデマンド交通「ふれA Iタクシー」の実証運行を行うため地域公共交通運営協議会負担金2千250万円の増額、公共施設等の樹木点検を実施する樹木管理委託料220万円の増額、消防費で、新しい消防庁舎の用地取得に伴う地質調査業務や測量業務委託を行うため1千203万4千円の追加などであり、原案どおり可決されました。

意見書案では、国の指示権拡大の「地方自治法一部改正法」の運用規制を求める意見書について、国と地方の対等な関係が損なわれないようにということが主眼であり、法律の運用に当たり丁寧な協議と慎重な対応を国に要望すべきとの修正案が提出され、修正案について全会一致で可決されました。

そのほか、条例案2件、予算案1件については、いずれも原案どおり可決されました。

民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託された条例案6件、予算案2件、意見書1件について、6月18日に審査しました。

主なものとして、条例案では、中野市中山晋平記念館条例案および中野市高野辰之記念館条例案について、来年4月から指定管理者制度を導入するため条例を全部改正するもので、市のシンボルの施設であり直営すべきとの反対意見、来館者の増加や経費節減、市民サービス向上を目的に民間活力を活用することは理解できるとの賛成意見があり、賛成多数で原案どおり可決されました。

予算案では、令和6年度中野市一般会計補正予算（第2号）について、総務費（関係部分）で、公会堂建設事業補助金159万9千円の増額、民生費で、民営化保育所施設整備費等補助金7千172万5千円の増額などであり、原案どおり可決されました。

意見書案では、訪問介護事業の介護報酬引き上げを求める意見書について、訪問介護の人材不足は深刻であり、物価高騰の影響を受ける中、安定的な事業展開ができる報酬改定が求められるとの意見があり、全会一致、原案どおり可決されました。

そのほか条例案4件、予算案1件については、原案どおり可決されました。

経済建設委員会報告

経済建設委員会に付託された条例案2件、予算案1件、事件案2件について、6月18日に審査しました。

主なものとして、条例案では、中野市文化公園施設条例の一部を改正する条例案について、令和6年8月1日からマレットゴルフ場の利用料金を無料化し、新たに多目的グラウンドに整備するアーチェリー施設の利用料金等の規定を追加するとともに、令和7年4月1日から温室・昆虫館を廃止するため、所要の改正を行うものです。マレットゴルフ場など公園施設の管理の徹底や昆虫標本の活用方法の検討などについても意見が出され、採決の結果、原案どおり可決されました。

予算案では、令和6年度中野市一般会計補正予算（第2号）について、農林水産業費で、県の地域発元気づくり支援金を活用し農道舗装や水路改修を行うもので、水路補修用材料費244万7千円の追加、農道舗装用材料費562万9千円の増額であり、土木費で、北信濃ふるさとの森文化公園施設管理委託料205万6千円の増額であり、原案どおり可決されました。

小学生が議場を見学しました

7月16日、17日に中野小学校の3年生が社会科見学として市役所庁舎と市民会館ソラホール見学のたに来庁し、その際、市役所庁舎5階で議場を見学しました。職員から市議会の仕組みや議員数などについて説明を受けると、児童たちは熱心にメモを取り、その後、さまざまな質問がありました。普段は入ることのできない議場を見学し、実際に議員席や市長席に座ってみるなど、市議会の雰囲気を経験していただきました。



■意見書

〈可決された意見書〉

(関係行政庁に提出)

訪問介護事業の介護報酬引き上げを求める意見書

政府が決定した2024年度の介護報酬改定により介護報酬は介護サービス全体で1・59%のプラス改定、うち0・98%は介護職員の賃上げだが、訪問介護サービスの基本報酬は2%以上の引き下げとなった。

新型コロナウイルス禍に続き物価高騰によって介護事業所の運営は厳しい状況下で介護職員の処遇改善は進まず人手不足に陥っており、閉鎖や倒産する事業所が増加傾向にあると言われている。

全国社会福祉協議会、全国ホームヘルパー協議会及び日本ホームヘルパー協会は厚生労働大臣に、基本報酬の引き下げに対して「私たちの誇りを傷つけ、さらなる人材不足を招くことは明らかで、このような改定は断じて許されない」と異例の抗議文を提出した。

長野県社会保険推進協議会が県内482カ所の訪問介護事業所にアンケートを実施した結果、報酬改定が事業所経営に与える影響では「悪化する」が59%、「事業継続が厳しくなる」が15%で、「改善する」2%、「変わらない」21%を上回った。同

協議会はアンケート結果を県に提出をし、県介護支援課は今回の報酬引き下げは「在宅介護の提供体制に支障を来す」として、見直しを国に求める考えを示した。地方における訪問介護事業者の経営安定は、地域社会に必要不可欠である。

よって、中野市議会は、国に対し、訪問介護事業所による安定した介護サービスの維持向上を図るため、下記事項について強く要請するものである。

記

- 1 介護労働者の処遇改善が出来るよう介護報酬の引き上げを行うこと。
- 2 都市部と地方での経営実態の違いを踏まえて、介護事業実態調査の見直しを図ること。

国の指示権拡大の「地方自治法一部改正法」の運用規制を求める意見書

2024年の国の指示権拡大の「地方自治法一部改正法」については、日本弁護士連合会をはじめ多くの団体・個人からの反対・危惧・慎重審議を求める声が寄せられてきた。

「改正法」は、憲法の規定する地方自治の本旨を侵害するものになりかねないものである。

全国知事会は「国と地方の対等な

関係が損なわれる」との懸念を示し、第33次地方制度調査会の会合に出席した全国市長会会長や全国市議会議長会会長も「行使する際の要件は極めて限定的な制度とする前提で議論を」との旨発言している。

2000年施行の地方分権一括法で国と自治体の関係は「対等協力」「国の関与は必要最小限とし、地方公共団体の自主性・自立性に配慮したものでなければならぬ」とする考えから逆行するものであり、それを「主従関係」「下部機関」のように変質させてしまうものである。

「国の補充的指示」の要件である「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」については、どのような事態を想定しているのか具体的に示されておらず、また立法事実も明らかにされていない。さらに「発生するおそれがある」場合にまで広げられ、実質的に過剰な裁量・恣意を国に認めることになってしまう恐れが危惧される。

したがって、その運用を厳しく規制し、国会だけでなく当該自治体や議会との事前協議を丁寧に行う必要がある。

よって、中野市議会は、国に対し、下記事項について強く要請するものである。

記

- 1 指示権拡大の2024年「地方

市議会を傍聴しませんか

自治法一部改正法」は、国会だけでなく当該自治体や自治体議会などとの事前協議を丁寧に行い、慎重に対応すること。

本会議は、自由に傍聴いただくことができます。
市政を知る良い機会ですので、是非、お出かけください。
聴覚に障がいのある方には、手話通訳者を配置いたします。
ご希望の方は、ながの電子申請サービスまたは事前に議会事務局までご連絡をお願いいたします。
音声の聞き取りづらい方には、専用の音声受信機の貸出しをいたしますので、傍聴にお越しの際に、議会事務局までお申し出ください。

傍聴等に関するお問い合わせ先

電話 (22) 2111 (内線316) FAX (22) 5922

Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp



手話通訳申請
ながの電子申請サービス

6月定例会の審議結果

議案番号	件名	審議結果	議案番号	件名	審議結果
議案第1号	中野市市税条例の一部を改正する条例案	可決	議案第10号	中野市下水道条例の一部を改正する条例案	可決
議案第2号	中野市都市計画税条例の一部を改正する条例案	可決	議案第11号	令和6年度中野市一般会計補正予算（第2号）	可決
議案第3号	中野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	議案第12号	令和6年度中野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第4号	中野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案	可決	御案第13号	令和6年度中野市中野財産区事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第5号	中野市市民会館条例案	可決	議案第14号	市道路線の廃止について	可決
議案第6号	中野市中山晋平記念館条例案	可決	議案第15号	市道路線の認定について	可決
議案第7号	中野市高野辰之記念館条例案	可決	議第1号	訪問介護事業の介護報酬引き上げを求める意見書について	可決
議案第8号	中野市体育施設条例の一部を改正する条例案	可決	議第2号	国の指示権拡大の「地方自治法一部改正法」の運用規制を求める意見書について	修正可決
議案第9号	中野市文化公園施設条例の一部を改正する条例案	可決			

賛否の分かれた議案

議案番号	件名	渡辺菊男	土屋博	笠原豊	江口栄光	本田将伸	中村明文	中村秀人	塚田一夫	松樹純子	宮島包義	宇塚千晶	芦澤孝幸	小林忠一	阿部光則	松野繁男	原澤年秋	高野良之	芋川吉孝	高木尚史
議案第5号	中野市市民会館条例案	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議	○	×	○	○	○	○	×
議案第6号	中野市中山晋平記念館条例案	×	×	○	○	○	×	○	○	△	○	○	議	○	×	○	○	○	○	×
議案第7号	中野市高野辰之記念館条例案	×	×	○	○	○	×	○	○	△	○	○	議	○	×	○	○	○	○	×

※ ○は賛成 ×は反対 △は退席 欠は欠席
※ 議は議長（可否同数以外は表決に加わりません）

5月臨時議会

○会期 5月1日 1日間

○議案件数および議決結果

条例案 3件 承認

・中野市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告 ほか

予算案 1件 可決

・令和6年度中野市一般会計補正予算（第1号）

事件案 3件 可決

・中野市情報通信施設更改工事（繰越明許）請負契約の締結について

・財産（除雪ドーザ）の取得について

・交通事故に係る和解及び損害賠償の額について

人事案 2件 同意

・中野市教育委員会委員の任命の同意について

・中野市監査委員の選任の同意について

議会人事案

5件 選挙

2件 選任

3件 許可

1件 可決

その他

1件 可決

1件 可決

その他

1件 可決

その他

1件 可決

その他

1件 可決

その他

1件 可決

その他

1件 可決

その他

1件 可決

その他

1件 可決

表紙の写真



中野祇園祭

伝統行事「中野祇園祭」が7月13、14日に開催されました。

中野祇園祭は、中野の高梨政盛が越後での合戦で関東管領・上杉顕定を討ち取り大勝したことを記念し、行われた馬乗り行事に由来すると言われていて500年以上の歴史を持つお祭りです。

初日は、みこしや大獅子がまちを練り歩き、中野陣屋前広場公園では松川川崎踊りなどが披露されました。祇園祭には必ず雨が降ると言われているとおり、2日目はあいにくの雨模様となりましたが、馬乗り行事が行われました。それぞれ4地区から選ばれた子どもが若武者に扮し、りりしい姿で馬にまたがり市街地を巡行しました。

(写真提供 中野市広報)



令和6年9月中野市議会
定例会会期日程(予定)

○開会日	9月3日(火曜日)
○市政一般質問	9月10日(火曜日)
○委員会	9月11日(水曜日)
	9月12日(木曜日)
	9月13日(金曜日)
	9月17日(火曜日)
	9月18日(水曜日)
	9月19日(木曜日)
	9月20日(金曜日)
	9月26日(木曜日)

○閉会日 9月26日(木曜日)

○請願・陳情について
9月定例会における請願書および陳情書の受付は、8月15日(木曜日)の午後5時までです。

※他の行事等により日程を変更する場合があります。

第6代後期
議会だより編集委員名簿

(順不同)

委員長
副委員長
委員

〃 〃 〃 〃 〃 〃

中村 明文
塚田 一夫
渡辺 菊男
土屋 博
江口 栄光
本田 将伸
松樹 純子
小林 忠一
阿部 光則
高野 良之

ご意見・ご感想を
お聞かせください

議会だよりをお読みになっ
てのご感想や議会に対するご
意見などがありましたら中野市
議会までお願いします。

FAX(22)5922
Eメールgikai@city.nakano.nagano.jp

あとがき

中野市議会は5月1日に議会の
委員会構成が変わり、新たなメン
バーで議会だより編集委員会がスタート
しました。よろしく願います。

さて、中野市も7月初めには35度
超えの猛暑日を記録しました。年々
気温が上がっており、大雨の発生件
数も増加傾向となるなど、この状況
が異常とはいえない時代になりました。
本市も、2019年の令和元年東
日本台風で千曲川流域に大きな水
害が発生しました。そこで、千曲川の
立ヶ花地区の河道掘削や上今井遊
水地の工事が進められています。大
雨に限らず、災害はいつ起こるかわか
りません。市も災害に備え、住民の
命と財産を守っていますが、二人が
災害に備え、日頃の準備をしていた
だきたいと思います。